## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和6年12月6日

金沢地方法務局 登記官 河 村 朋 幸

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第2200-2023-0074号	河北郡津幡町字越中坂口165番	墓地	$1~0~5~\text{m}^2$
第2200-2023-0075号	河北郡津幡町字越中坂口168番乙	墓地	4 2 m²
第2200-2023-0079号	河北郡津幡町字越中坂ト153番22	原野	8 9 m²
第2200-2023-0080号	河北郡津幡町字越中坂チ76番8	雑種地	4 9 m²

5 抹消する登記事項(表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に 記録されている事項)

大字越中坂共有

6 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者がない [令和元年法律第15号第14条第1項第4号ロ]